

【様式】 第 2 号の 1 ～ 4 ―①

大学・短期大学・高等専門学校

(注) 様式第 2 号の 1 ―①

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 1 ―②を用いること。

(注) 様式第 2 号の 2 ―①

※国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2 ―②を用いること。

(注) 様式第 2 号の 4 ―①

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 4 ―②を用いること。

(申請書を作成する際には、1 頁目を削除すること)

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	美作大学
設置者名	学校法人美作学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定める 基準 単位数	配置 困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
生活科学部	食物学科	夜・通信			63	167	13	
	児童学科	夜・通信			57			
	社会福祉学科	夜・通信			47			
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/disclosur/lesson-planning/ → 「実務経験のある教員の一覧」
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	美作大学
設置者名	学校法人美作学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにおいて公表
<https://mimasaka.jp/about/disclosur/management/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(株)すえ木工代表取締役会長	2022/11/24 ～ 2024/11/23	学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。特に財務関係。
非常勤	津山商工会議所会頭 (株)マルイ代表取締役社長	2022/11/24 ～ 2024/11/23	学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。特に財務関係。
非常勤	津山商工会議所副会頭 タカラ産業(株)代表取締役社長	2022/11/24 ～ 2024/11/23	学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。特に財務関係。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	美作大学
設置者名	学校法人美作学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスについては作成したものを全てネット上で公開している。作成過程としては、前年度の12月から2月にかけて全授業担当教員に作成を依頼し、新年度の4月1日にて確定した美作大学生生活科学部食物学科・児童学科・社会福祉学科、美作大学大学院のそれぞれのシラバスをWebページにて公表している。 シラバスには、「授業科目名」「単位数」「担当教員(自室番号)」「対象学生」「学期」「授業概要・学習の到達目標」「履修上の注意・要望等」「授業計画」「課題及び授業時間外の学習内容」「授業外の学習(予習・復習等)について」「アクティブ・ラーニングに関する事項」「評価方法」「教材」「キーワード」と必要事項を記載し、学生に示している。	
授業計画書の公表方法	ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/disclosur/lesson-planning
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業態度や学習意欲を一定の割合で評価することとしている。 評価や評価区間のみではなく、評価基準を以下のとおり、定めている。 優:到達目標を十分に達成し、優秀な成績を収めている 良:到達目標を達成している 可:到達目標を最低限度達成している 不可:到達目標を達成していない	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 下記のとおり、全学共通の成績指標を用い、クラス単位で成績分布グラフを作成している。そのグラフを学期末に、それぞれの担任が確認している。 また、学期末ごとに保証人に成績分布グラフ、成績推移が記載された文書を作成し、成績通知書とともに送付している。その際、成績指標 2.0 未満の学生や成績指標が急激に変化している学生の保証人に対しては、「成績不良者警告」を作成し、同封している。さらに、保証人に対し、資格取得に向けての状況の把握を促す文書も作成している学科もある。 <成績指標> 成績指標数値は、優の評価の科目の1単位を5点、良の評価の科目の1単位を3点、可の評価の科目の1単位を1点そして不可の科目の1単位を0点として点数の合計を求め、その合計点数を優～不可の成績の単位数の合計数で割って求めたものです。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/disclosur/other/ →「教育の質に係る客観的指標調査票」に関する公開 2.学内試験結果について(⑤-1)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「履修要項」に「学則」を掲載し、卒業認定について記載している。 また、「教育目標」や「ディプロマポリシー」を設定し、到達目標に基づいた成績評価を行い、所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/disclosur/other/regulations/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	美作大学
設置者名	学校法人美作学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://mimasaka.jp/file/about/disclosur/2024_keisansyorui.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://mimasaka.jp/file/about/disclosur/2024_keisansyorui.pdf
財産目録	https://mimasaka.jp/file/about/disclosur/2024_keisansyorui.pdf
事業報告書	https://mimasaka.jp/file/about/disclosur/R05_jigyohoukokushoHP_UP.pdf
監事による監査報告(書)	https://mimasaka.jp/file/about/disclosur/2024_keisansyorui.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/disclosur/third-party/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/disclosur/third-party/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活科学部食物学科・児童学科・社会福祉学科
教育研究上の目的 (公表方法:https://mimasaka.jp/about/disclosur/educational-research) (概要) 美作大学は、美作学園の「建学の理念」及び美作大学「理念・目的」を受けて、教育力の向上に組織的に取り組むことにより、次のとおり教育目標を策定し、達成を目指している。 1. 専門教育の充実を図り、地域社会の発展に貢献できる専門的職業人を養成する。併せて、学生支援体制の整備を図り、専門分野への就職・進学を促進する。 2. 教養教育の充実により、広い視野を持った社会人としての基礎的能力を養う。 3. 学生個々に応じた指導・教育により、学生の満足度を高め、勉学及び卒業後の進路への意欲を高める。 4. ボランティア活動等を積極的に推進し、社会への関心を高め、社会に貢献できる人間を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:https://mimasaka.jp/about/disclosur/educational-research) (概要) ディプロマポリシーを次のとおり策定している。 美作大学の教育目標、食と子どもと福祉の各専門分野について学科毎に定めた教育目標、それを踏まえた授業毎の到達目標に基づいた成績評価を行い、所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与します。卒業までに身に付けるべきこととして、以下にあげることが求められます。 1. 修得した知識・技能・態度により、食と子どもと福祉の分野の専門的職業人として、課題を発見し解決する力 2. 職業生活、社会生活に必要な広い視野・コミュニケーション能力や論理的思考力 3. 自律と協調・協働により、社会の発展に寄与できる力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://mimasaka.jp/about/disclosur/educational-research) (概要) カリキュラムポリシーを次のとおり作成している。 美作大学の教育目標に基づき、各学科共通に開設する教養教育科目と、学科の教育目標に即した食と子どもと福祉の各専門分野についての学科毎の専門教育科目及び専門教育に必要な基礎力を養うための基礎教育科目を柱としてカリキュラムを編成します。 1. 教養教育科目を通して、広い視野と豊かな人間性を備えた社会人としての基礎的能力の養成 2. 専門教育科目を通して、食と子どもと福祉の分野で地域社会の発展に貢献できる優れた専門的知見と技能の涵養 3. ボランティアやインターンシップ等の教育プログラムを通して、積極的な社会参加を可能にする能力及び実践力の養成
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:https://mimasaka.jp/about/disclosur/educational-research)

(概要) 美作大学生生活科学部における「アドミッション・ポリシー」、食物学科・児童学科・社会福祉学科それぞれの学科における「アドミッション・ポリシー」を策定し、その「アドミッション・ポリシー」に基づき、受け入れを行っている 「アドミッション・ポリシー」に関しては、学生募集要項・大学案内・Web ページで公表している。
--

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/discosur/organization/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
生活科学部	－	22 人	12 人	16 人	1 人	4 人	55 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
－人		83 人					83 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法:ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/discosur					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活科学部	210 人	182 人	86.7%	864 人	835 人	96.6%	10 人	3 人
合計	210 人	182 人	86.7%	864 人	835 人	96.6%	10 人	3 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活科学部	216 人 (100%)	1 人 (0.5%)	204 人 (94.4%)	11 人 (5.1%)
合計	216 人 (100%)	1 人 (0.5%)	204 人 (94.4%)	11 人 (5.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
「授業科目名」「単位数」「担当教員(自室番号)」「対象学生」「学期」「授業概要・学習の到達目標」「履修上の注意・要望等」「授業計画」「課題及び授業時間外の学習内容」「授業外の学修(予習・復習等)について」「アクティブ・ラーニングに関する事項」「評価方法」「教材」「キーワード」と必要事項をシラバスに記載し、学生に示している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 美作大学は、目的・教育目標に定める「地域社会の生活の向上に貢献できる人間性豊かな専門的職業人の養成」のため、各学科の専門分野に関し、専門的知識や技能・実践的能力の修得及び社会人としての力量の涵養を目的とした教育課程について、学則に定める所定の単位を修めた学生に卒業・修了を認定し、学位を授与している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
生活科学部	食物学科	124 単位	有・無	単位
	児童学科	124 単位	有・無	単位
	社会福祉学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページにおいて公表 https://mimasaka.jp/about/disclosur/facility/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
生活科学部	食物学科	1,000,000 円	270,000 円	100,000 円	施設設備費
	児童学科	900,000 円	270,000 円	100,000 円	施設設備費
	社会福祉学科	900,000 円	270,000 円	100,000 円	施設設備費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では担任制をとっており、担任は学期毎に全員の個別面談を行い、GPA の低い学生や成績が急に悪くなった学生に必要な指導を行っている。また、学科会議での情報交換や授業担当教員などからの情報によって個々の学生の履修状況を把握するよう努めている。出席状況については、3 回欠席した時点で各授業担当者から教務課に報告し、その情報が学科長と担任に伝えられる体制になっており、担任はこの情報を基に学生と面談をするなど状況を確認、その結果を教務課や学生課、学科教員へフィードバックしている。 また担任は、何らかの問題を抱えていそうな学生に対しては随時呼び出して面談を重ね、学科長をはじめとする他の学科教職員と協力して対応に当たる。 各学科で養成する専門職の資格取得のためにはいずれの場合も学外実習が必須であるため、実習期間中は各学科の実習担当教員をはじめとするスタッフが実習先を巡回し、学生を指導・激励するとともに、実習先の担当者と面談を行い、そこで得られた情報を活用して実習の改善に役立てている。 障害のある学生や何らかの支援を要望する学生への修学支援を全学的に行うためにアクセシビリティ支援委員会を設置し、そのもとにアクセシビリティ支援室を設置している。アクセシビリティ支援室では支援コーディネーターを配し、学生への相談対応、修学に関する配慮要請の受付・検討・調整および支援者への配慮要請を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学は食・子ども・福祉の各分野における専門職人を育成することを最大の目標としていることから、卒業後の進路においては、その専門性を活かした就職先を希望する学生が圧倒的に多い。 その進路選択に係る支援をする部署が就職支援室となる。 就職支援の充実においては、就職支援室の職員だけでなく全学を上げた支援体制を構築している。その支援体制の核となるのが「美作大学・美作大学短期大学部就職委員会規程」に基づき組織された「就職委員会」である。その委員構成は次の通りである。 ○教員系:学長、副学長、学部長※、短期大学部長※、就職部長※、学生部長※、広報部長※、各学科長、各学科から選出された委員各 1 人、その他学長の委嘱した者 ○事務職員系:事務局長、総務課長、就職支援室長、学生募集広報室長、大学広報室長、就職支援室総括参与、その他学長の委嘱した者 注: ※は、これらの職を置く場合に限る。 就職委員会では、①学生の就職指導、②求人開拓、③就職斡旋、④就職対策、⑤その他、就職支援に関することの企画研究及びその適正な運営方法について審議し、その決定に基づいて教職員が業務を遂行している。 本学学生の就職状況の第一の特徴は、食物・児童・社会福祉の各分野で学んだ知識や資

格を活かした就職(専門職)の割合が8~9割と高いことである。この資格職(=専門職)への就職は、一般企業とは異なり、定期採用や大量採用が望めないため、就職委員、クラス担任そして就職支援室が連携を図り、個々の学生の動向を把握し、個別指導を行うよう努めている。そのため、学生への就職情報提供を強化することとし、2002(平成14)年度から求人情報や就職イベント情報、個別の就職相談などの連絡を学生個々の携帯電話にメールで配信し、速やかな情報提供を行っている。同時に就職委員と卒業年次のクラス担任へも、メール等によって、学生に提供した情報を配信し、求人票のコピーの配付を行い、就職支援体制の強化を図っている。

本学学生の就職状況の第二の特徴は、地方出身生の割合が約7割と高く、そのほとんどが、取得した資格を持って地元へUターンすることを希望している点である。そこで、求人情報と学生とのマッチングを図るための取り組みに注力している。一つ目は、遠方のため支援等が手薄となる可能性がある沖縄県には就職支援室参与を置き、現地での就職先の開拓や情報収集、現地での学生の就職活動のフォロー、当該県に特化した学生との個別面談を行っている。二つ目は、夏季就職先開拓訪問で得られた事業所の最新の求人動向や就職先が求めている人材像などの情報を、食物・児童・社会福祉の分野ならびに県別に分け、学生に分かりやすく情報提供し、Uターン就職の支援を行っている。三つ目は、本学会場に加え、必要な県・地域(2019年度は島根・鳥取・高知・沖縄で実施)で就職懇談会を開催し、地元関係機関や卒業生の協力を得ながら出身県の実情を理解し、学生の就職希望の実現を図るための取り組みを行っている。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策のため、現地への就職開拓訪問や懇談会に代わり、オンラインシステムを使用した情報収集や懇談会を実施した。コロナ以降もオンラインシステムを併用しつつ、開拓訪問についても夏季にかかわらず実習指導などの機会を利用し訪問の効率をあげている。

またこれに加えて、出身者の多い県との間で就職に関する協定を結び、出身地への就職の可能性を広げた。現在就職協定を結んでいる県等は以下の通りである。

2014(平成26)年3月 高知県
2014(平成26)年4月 愛媛県
2014(平成26)年7月 津山市広域事務組合
2015(平成27)年1月 島根県
2016(平成28)年8月 鳥取県
2021(令和3)年3月 広島県三原市
2023(令和5)年1月 沖縄県

就職支援室及び就職資料室は、学生の利便性を考慮し、就職支援室を8:30~18:00(月~金曜日)、就職資料室を8:30~21:00(年中無休)の間開放し、求人情報ファイル、就職試験の受験報告書等を備え、学生が自由に活用できるようにしている。また、就職関連書籍では就職活動の指導書、就職活動マニュアル、問題集等を自由に閲覧できるようにしている。なお、本学の学生は各学科の教育課程に応じた専門職種に就く割合が多いことを考慮し、求人情報は学科の専門職種毎に分類し、学生が検索し易いようにファイリングしている。

また、就職支援室では全卒業年次生の個人面談を少なくとも年2回実施している。その結果をもとに、夏の就職開拓訪問については、学生の就職希望地域・職種の事業所を中心に訪問し、学生の就職希望の実現を図ることを目的に実施している。また、訪問先に在職している卒業生へのフォロー・励ましとともに現場からの要望を聴取して就職指導に役立てている。この就職開拓訪問で収集できた生の情報は、就職開拓報告会や就職懇談会において、実際に訪問した教職員から報告され、全学の共有する情報になるとともに、学生への就職指導へとフィードバックされている。コロナ禍が始まった2020年度より新型コロナウイルス拡散防止の対策を講じた施策を検討している。

就職懇談会は、学生の保護者に対する就職関連の情報提供や就職支援サポートについての理解と協力を得ることを目的として行っている。自由参加で学生が同席する場合には、就職に向けての学生本人と保護者との意思一致・確認・決意の場としても機能している。就職懇談会は3年次の冬(12月中旬～3月下旬)に開催している。

なお、各県で実施される福祉就職フェアには、教職員が手分けをして学生と共に参加し、当日及びその後の学生のフォローにあたっている。例年参加者の多い岡山市で開催される岡山県福祉フェアにはバスをチャーターし、教職員複数が同行するのだが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためすべて中止となった。

学生への就職指導としては、このほか、3年生の4月より就職ガイダンスを年間で12回行なっている。昨年度の実施時期と内訳回数は、前期5回、後期6回で、内容は次のとおりであった。

1. 就職オリエンテーション(1)
2. 就職オリエンテーション(2)
3. コミュニケーション力アップ講座
4. ビジネスマナー講座
5. 自己分析講座
6. 履歴書・エントリーシート・採用志願書対策講座
7. 「みまさか就職メール」スタート講座
8. 業界研究・オンライン等就職試験本番形式体験講座・学内合同企業説明会(オンライン)
9. 「みまさか就職メール」スタート講座
10. 面接対策講座(1)
11. 面接対策講座(2)
12. 直前総まとめ講座

これらの講座の内容実施に際しては、各回とも満足度アンケートと出欠確認を行ない、ガイダンス内容の改善と欠席者のフォローなどに役立てている。

大学院進学希望者・留学希望社に対しては、その数が少ないことから組織的な指導体制ではなく、担任や学科長とともに、とくに進学希望の専門領域関係教員(多くの場合、卒業論文指導教員)による個別指導の力が大きい。

以上のように、本学では教育課程の内外を通じて教職員が協働しながら、学生の職業的・社会的自立に向け、各種の支援を提供できる体制が整っている。

キャリアガイダンスは、学生をとにかくどこへでも就職させることを目的とするものではない。勤務を続ける中で専門職としての十分な力を身につけていけるような職場に就かせること、近年問題となっているブラック企業対策のための情報の収集と学生への周知等に力を入れていく。

また、本学でも実害があった悪徳就職エージェントに対する学生への周知徹底をはかり、健全な就職活動をはかっていく。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、健康保健センターで学生の健康管理や健康相談活動を、また学生相談室「ことの森」で、メンタルヘルスケア・カウンセリングの心的支援を行っている。

健康保健センターには職員2人(看護師資格取得者)を配置し、学生の健康管理、健康相談及びケガや病気の簡単な応急処置を行う他、必要に応じて医療機関や専門機関等の紹介を行っている。毎年4月には、全学生を対象にした定期健康診断で、身体測定・視力及び聴力検査・血圧測定・尿検査・胸部X線撮影検査(新入生及び希望者)・内科検診を実

施している。定期健康診断結果に基づいて、健康保健センターの職員が個別に相談に応じている。また入学前より「健康調査票」の提出を受け、心身両面の問題を事前に把握し、入学後の健康的な学生生活の支援が適切に行えるよう配慮している。また外部医療機関と連携し、毎年インフルエンザのワクチン集団接種を学内で実施している。

学生相談室は、愛称で「ことりの森」と呼ばれ、常勤の臨床心理士が相談に対応している。相談内容は学業・進路に関すること、休学・復学・退学に関すること、自己探求や人間関係(学内・学外・家族)に関すること、学生生活に関すること、精神保健・心身の不調に関すること、経済的問題に関すること、セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに関すること等、多岐にわたっている。

担任は、日常的に学生の動向を把握し、必要に応じて学生課や健康保健センター、学生相談室と連携を取りながら、問題を抱えた学生に対応している。また、緊急性の高い事案の場合には、学生部長、学科長、関係する部署の担当者、学生課長も入ったチームで支援を行い、保護者とも連携しながら学生のサポートを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページにおいて公表

<https://mimasaka.jp/about/disclosur/educational-research-information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F133310109670
学校名 (〇〇大学 等)	美作大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人美作学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		159人	153人	165人
内 訳	第Ⅰ区分	94人	89人	
	第Ⅱ区分	41人	42人	
	第Ⅲ区分	24人	22人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				166人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	-	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。